

施策ごとの主な取組

施策展開	3-(7)-キ	魅力と活力ある農山漁村地域の振興
施策	①	環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進
主な取組	主体	取組内容
未来へつながる持続可能な農業推進事業 (環境保全型農業の推進)	県	環境保全型農業を推進又は啓発するため、エコファーマー認定、特別栽培農産物認証の推進及び環境保全型農業のPRや推進コンクールへの推薦等を行う。
地力増強対策事業	県	農業生産の基盤である土壌の流出を未然に防止するため、農家に対して「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出防止対策の意識啓発を図る。
水質保全対策事業(耕土流出防止型)	県、市町村	農地及びその周辺の土壌の流出を防止し、農村の環境保全に資する。そのための沈砂池、承排水路等の整備による流出防止対策及び農地の勾配修正、グリーンベルト、畑面植生等の発生源対策を行う。
赤土等流出防止対策推進事業	県	赤土等流出防止対策等の周知活動の一環として、県民を対象とした赤土等流出防止対策交流集会や土木業者等を対象とした講習会を開催する。 赤土等流出防止策の徹底を図るため、監視パトロールを実施する。
【制度提言】赤土等流出防止対策(施設の維持管理)	県、市町村等	海域への赤土等流出防止対策を促進するため、最終処理施設である沈砂池の継続的な効果発現に必要な浚渫作業等の維持管理への支援を行う。
赤土等流出防止営農対策促進事業 (【制度提言】赤土等流出防止対策制度)	県	農地からの赤土等流出防止対策を促進するため、農業環境コーディネート組織(地域協議会)の活動を支援するとともに、持続的な赤土等流出防止体制の構築に向けて、赤土等流出防止活動資金の確保に係る制度設計を行う。

施策展開	3-(7)-キ	魅力と活力ある農山漁村地域の振興
施策	②	地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化
主な取組	主体	取組内容
農産物活用の支援	県	農産物の加工や販売を行うなど経営の6次産業化に取り組む農業者に対し、新商品開発支援や機器・機材等施設整備支援、加工技術支援を行う。
グリーン・ツーリズムの推進	県	農山漁村地域の活性化を図るため、各地区グリーン・ツーリズム実践者をネットワーク化し、「組織づくり、人づくり、ものづくり」の視点から各施策を展開し、地域住民による主体的なグリーン・ツーリズムの取組を支援する。
漁港施設等の有効活用	県	漁村地域の活性化を図るため、漁業と観光業が連携し、漁港や漁村を観光需要の受け皿として利活用するために、漁港施設等の活用方法を検討する。

施策展開	3-(7)-キ	魅力と活力ある農山漁村地域の振興	
施策	③	地域が有する多面的機能の維持・発揮	
主な取組		主体	取組内容
多面的機能支払交付金事業		県市町村	農業・農村の多面的機能を有する農山漁村の環境保全のため、地域ぐるみで実施する農地・農業用施設等の適切な維持保全管理活動及び農村環境の質的向上活動の支援を行う。また、地域ぐるみで実施する活動について、地域住民や学校教育に対して理解を図る。
中山間地域等直接支払事業		県市町村	農地の傾斜や、遠隔離島に起因する生産性の不利を生を補填するもので、農業・農村が持つ多面的機能を守るため、集落協定又は個別協定に基づき5年間以上継続して行われる農業生産活動等（耕作放棄地の発生防止等の活動、多面的機能の確保等）を行う農業者等に対して、補助金を交付する。
ふるさと農村活性化基金事業		県市町村	農山村及び離島地域等における、地域住民ぐるみでの農村環境の保全管理活動や地域イベント等を支援し、農山漁村の持つ魅力について理解を深めることにより、地域リーダーの活動支援や人材育成等を推進する。
農業集落排水事業		県、市町村	農村生活環境の改善を図るため、農業集落におけるし尿及び生活雑排水等の汚水処理施設の整備を行い、汚水処理人口普及率を高める。
農業集落基盤・再編・整備事業		県、市町村	農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に実施することで、持続可能な農業の展開を図るとともに、地域の想像力を生かした個性的で魅力ある村づくりを推進し、沖縄らしい風景づくりに寄与する。
漁業集落環境整備事業		市町村	整備された漁業集落排水施設の機能を適切に発揮するため、適正管理による長寿命化を図るためとともに、予防保全対策を行う。

施策ごとの主な取組

施策展開	3-(10)-ア	離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
施策	①	離島におけるさとうきび産業の振興
主な取組	主体	取組内容
さとうきび生産対策	県、市町村、農地所有適格法人、農協、さとうきび生産組合等	高性能農業機械導入に対する補助により、地域の実態に即した機械化一貫作業体系の確立を推進する。また、脱葉施設等の共同利用施設の整備に対する補助により、さとうきびの生産振興を図る。また、優良種苗による安定生産を図るため、原種種苗を元に原種ほを設置し、優良種苗の安定生産を図る。
分蜜糖振興対策	県、団体等	分蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、気象災害等影響緩和対策や製造合理化対策などに必要な支援措置を行う。
含蜜糖振興対策	県、団体等	含蜜糖の生産は、本県の小規模離島で営まれているが、諸条件が不利な地域であることから、さとうきび生産者や含蜜糖製糖事業者の経営が不安定な状況にある。その不利性を解消し、生産者や製造事業者の経営安定を図るため、製造コスト等の助成、近代的な製糖施設の整備に対する助成を行う。
【制度提言】沖縄製糖業の経営基盤強化・高度化推進制度	団体等	離島地域の基幹産業である沖縄産含蜜糖の生産・供給安定による製糖事業者の経営安定、分蜜糖製造事業者の経営基盤強化と高度化推進により、本県さとうきび産業の維持・発展を目指す。

施策展開	3-(10)-ア	離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
施策	②	離島における畜産業の振興
主な取組	主体	取組内容
畜産担い手育成総合整備事業	県	畜産活性化計画に基づき、飼料生産基盤の整備と農業用施設の整備を一体的に実施することにより、新たな畜産主産地を形成し、地域ぐるみで飼料生産基盤に立脚した担い手の育成を図る。
種豚改良推進事業費	県	原種豚による種豚の改良増殖と豚肉産肉能力検定の普及推進による種畜改良を図る。 また、離島地域における種豚導入費の補助を実施する。
肉用牛郡改良基地育成事業	県	肉用牛の品種の特性を活かして産肉能力検定の実施、効率的かつ組織的な育種改良により優良種雄牛造成のスピードアップと正確度の向上並びに優良繁殖雌牛の確保を行う。
特定家畜伝染病発生防止対策	県	特定家畜伝染病が発生した際に迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、関係機関の防疫実働演習を実施する。また、速やかな防疫対応を行うため、防疫資材を備蓄する。

施策展開	3-10-A	離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興	
施策	③	離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進	
主な取組		主体	取組内容
園芸作物ブランド産地の育成		県、市町村、農協等	園芸作物のブランド産地の育成を図るため、技術支援、生産条件整備等の取組を行うことにより、産地自らが産地を育成、成長できる自立した産地形成の支援を行う。
沖縄型耐候性施設の導入及び既存耐候性施設の補強・改修の支援（【制度提言】農林水産業の担い手育成・確保と収益力の強化支援制度）		県、市町村、農協等	台風等の自然災害や気候変動に対応した高機能型栽培施設を導入し、より一層の生産量の増大や品質の高位平準化等を行うことで、園芸産地の生産供給体制を強化する。また、これまで整備してきた災害に強い栽培施設を起点に産地化の形成を促進していく。加えて、産地の維持・形成に必要な既存の耐候性施設の長寿命化を支援する。
野菜価格安定対策事業		(公社) 沖縄県園芸農業振興基金協会	あらかじめ資金を造成し、市場に出荷された野菜の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付することにより、野菜価格の安定・消費者への安定供給・生産者の経営安定を図る。
農林水産物流通条件不利性解消に向けた総合的施策の推進		県	県外出荷にかかる流通コストの低減を図るため、直近他県と同じ流通条件に均すための輸送費補助や、船舶輸送を基本とするコールドチェーン体制の構築に向けた必要な財政的支援などを総合的に実施する。
6次産業化の推進		県	農産物の加工や販売を行うなど経営の6次産業化に取り組む農業者に対し、新商品開発支援や機器・機材等施設整備支援、加工技術支援を行う。
グリーン・ツーリズムの推進		県	農山漁村地域の活性化を図るため、各地区グリーン・ツーリズム実践者をネットワーク化し、「組織づくり、人づくり、ものづくり」の視点から各施策を展開し、地域住民による主体的なグリーン・ツーリズムの取組を支援する。

施策展開	3-(10)-ア	離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
施策	④	離島における水産業の振興
主な取組	主体	取組内容
水産資源の持続的な利活用	県	サンゴ礁域に設定された水産重要魚種の保護区について、産卵親魚の密度調査、市場での漁獲物調査等による資源状況のモニタリングによって保護効果を評価し、保護区の継続と改善を通じて、水産資源の持続的な利用を図る。
水産環境整備事業	県、市町村	沿岸漁業資源が減少していることから、沿岸域への漁獲圧を低減し、沖合域に回遊しているマグロやカツオを効率的に漁獲するための浮魚礁を整備し、安定的な漁家経営を図る。
操業の安全確保支援	漁協	無線機の設置にかかる費用の一部について、漁協等に対し、無線機設置費用の一部を補助する
農林水産物流通条件不利性解消に向けた総合的施策の推進	県	県外出荷にかかる流通コストの低減を図るため、直近他県と同じ流通条件に均すための輸送費補助や、船舶輸送を基本とするコールドチェーン体制の構築に向けた必要な財政的支援などを総合的に実施する。
水産関係施設整備事業	県、市町村、漁協等	水産物の安定供給及び水産業の健全な発展に資するため、水産資源増養殖施設、漁業・加工流通協同利用施設、及び漁業者の組織的な活動の促進等、本県水産業の構造改善に必要な事業を支援する。

施策展開	3-(10)-ア	離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
施策	⑤	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
主な取組	主体	取組内容
水利施設整備事業	国、県、市町村等	農業用水源の開発、畑地かんがい施設の整備及び排水不良地域における排水路の新設・改修等を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定を図る。
農地整備事業	県、市町村	区画整理・農道整備・農業用排水施設整備等を行うことにより、農地集団化・農業機械化・高収益の作物への転換を進め、担い手農家育成を図る。
農地保全整備事業	県、市町村等	農用地の侵食を防止するため、急傾斜地帯や浸食を受けやすい性状の特殊土壌地帯、又は風害等を受けやすい地域において、排水施設や防風施設等の整備を行う。
農業水利施設ストックマネジメント	県、市町村等	基幹水利施設のライフサイクルコストを低減し、施設管理の合理化を図るため、施設の機能診断に基づく機能保全計画の策定と機能保全対策工事を実施する。
水産流通基盤整備事業	県、市町村	水産物の流通拠点として、安全・安心な水産物の品質確保や流通機能の強化に資する岸壁等の整備を行う。
水産物生産基盤整備事業	県、市町村	水産物の生産機能の確保を図り、水産物の安定供給体制の構築に資するため、水産物の生産拠点となっている漁港において、漁港施設を整備する。

施策展開	3-(10)-ア	離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
施策	⑤	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
主な取組		取組内容
水産環境整備事業	県、市町村	マグロやカツオ等の回遊魚を必要十分量かつ効率的に漁獲し、漁家経営の安定と市場への安定供給を図るために、浮魚礁を計画的に整備・更新する。 また、資源や環境の良好な状態を維持・保全していくための整備を行う。
漁港施設機能強化事業	県、市町村	高潮や波高の増大又は地震や津波の発生等に対して十分に安全が確保されていない漁港施設について機能強化、防護対策を行う。
水産物供給基盤機能保全事業	県、市町村	老朽化した漁港・漁場施設については、今後の更新コストの増大又は施設機能の低下により漁業活動及び背後集落等への被害が懸念されることから、維持・補修等の機能保全対策を行う。
地域水産物供給基盤整備事業	県、市町村	地域における水産資源の維持及び増大並びに水産物の生産及び流通機能の強化を図るための漁港の整備を行う。 また、共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域における漁場の施設の整備を行う。
漁村地域整備交付金	県、市町村	台風等荒天時に安全に係留できる岸壁を確保するため、漁業生産基盤を整備するとともに、漁村の生活環境の総合的な整備を推進し、個性的で豊かな漁村の再生を図る。
スマート農業に適した農業農村整備の推進	県、市町村等	スマート農業技術の実装に対応した農地の大区画化・汎用化等の基盤整備等を行う。